

知識だけではトラブルは防げない。情報モラル指導の核心は「自分事化」

静岡大学教育学部 学校教育講座 准教授

塩田 真吾

2024年に総務省が行った「我が国における青少年のインターネット利用に係る調査」では、中学1年生から高校3年生までの約46%が、インターネット利用において何らかのトラブルに遭遇したことがあると回答している。生徒が事件やトラブルから自分の身を守りながら、安全かつ適切に情報を活用できるようにするために、学校がすべきことは何か。情報モラルの指導について、静岡大学教育学部の塩田真吾准教授に聞いた。

「知っている」だけでは
トラブルは防げない

ミニュニケーション・発信に関するリスクは、知識があつてもトラブルに発展してしまうことがあります。

情報モラルは、著作権の侵害といったセキュリティー・権利に関するリスク、情報端末の長時間利用といった健康・管理に関するリスク、いじめや誹謗中傷といったコミュニケーション・発信に関するリスクの3分野に整理できます。そのうち、セキュリティー・権利に関するリスクは、どのようなことが法律に違反しているのかを生徒に教えることで、ある程度トラブルの発生を未然に防ぐことができます。しかし、健康・管理に関するリスクとコ

学校で情報モラルに関する知識を教えられていってもトラブルを未然に防ぐことができるのは、生徒が教師の説明を自分事化して聞くことができるくらいからです。これまで学校で行われてきた情報モラルに関する指導は、トラブル事例を紹介し、「こういうトラブルに巻き込まれないよう、気をつけましょう」などと教えることが一般的でした。しかし、どんなに具体的な事例を紹介しても、多くの生徒は、「自分はそんなトラブルは起こさない」など

しおた・しんご 早稲田大学大学院博士課程修了。千葉大学特任研究員、静岡大学教育学部助教、講師を経て、現職。静岡大学若手重点研究者（第4期・第5期）。専門は教育工学、授業デザイン。「社会とつながる学び」をテーマに、現代的・社会的課題（情報、キャリア、リスクなど）の授業デザインについて工学的に研究している。文部科学省「情報モラル教育推進事業」検討委員会副座長、同「学校DX戦略アドバイザー」などを務める。



情報活用能力を学校全体でどう育成するか?

と他人事として捉えてしまうのです。その原因是、「感覚のズレ」にあります。例えば、SNSであろうと、人の嫌がることを発信してはならないということは、どの生徒も分かっていると思いません。しかし、多くの学校でSNS上のトラブルが起こります。そこには、人によって何を嫌だと感じるかが異なるという感覚のズレがあります。自分は嫌だと感じないことを、人によつては嫌だと感じることがあり、一方で自分は嫌だと思うことも、人によつては特に気にしないことがあるという感覚のズレを確認することが、SNS上のトラブルを自分事として捉えるためには欠かせません(ワーク1)。

飲食店などの迷惑行為を撮影した動画をSNSに投稿するトラブル事例を紹介すると、ほとんどの生徒は「自分はそんな愚かなことはしない」などと言つはずです。しかし、「自分はそんな愚かなことはしない」と言えるのは、トラブルが発生する状況が想像できたらしく、自分もトラブルを起こしてしまった可能性があることに考へが及んでいないからです。「仲間と盛り上がりてしまったのかもしれない」「怖い先輩に強要されてしまったのかもしれない」などとトラブルの発生の背景を想像し、「状況次第では自分も迷惑

行為をSNSに投稿してしまったかもしない」と自分事化することで初めてリスクをコントロールすることができます。

自分がトラブルを起こしてしまう経緯や場面を具体的に想像させる「場面強制想像法」を用いることで、不適切な情報の送受信・拡散やSNSを通じた閲覧への関与など、ほとんどの生徒が「そんな愚かなことはしない」と考えるトラブルについて、どのような状況だと自分も巻き込まれてしまつ可能性があるかを想像してみることができます。さらに生徒だけでなく、教師も「自分が生徒の個人情報をSNSなどに公開してしまつとしたら、それはどんな時だろう」などと、「自分は絶対にしない」と考へている事象でもそれが起きてしまう状況を想像してみることができるでしょう。

情報モラルの指導を通じてリスク教育を推進する

情報モラルに関するトラブルの中で、どのようなものが自校において特に発生しやすいと考えられるのか、生徒の実態を基に教師が話し合つこともあります。

行いをSNSに投稿してしまったかもしない」と自分事化することで初めてリスクをコントロールすることができます。

自分がトラブルを起こしてしまう経緯や場面を具体的に想像させる「場面強制想像法」を用いることで、不適切な情報の送受信・拡散やSNSを通じた閲覧への関与など、ほとんどの生徒が「そんな愚かなことはしない」と考えるトラブルについて、どのような状況だと自分も巻き込まれてしまつ可能性があるかを想像してみることができます。さらに生徒だけでなく、教師も「自分が生徒の個人情報をSNSなどに公開してしまつとしたら、それはどんな時だろう」などと、「自分は絶対にしない」と考へている事象でもそれが起きてしまう状況を想像してみることができるでしょう。

情報モラルを学ぶ ワーク1

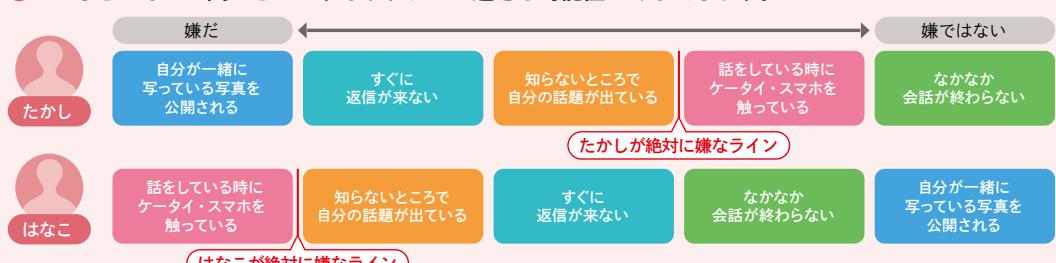
自分と相手の違いに気づく

①下記の5つについて、あなたがSNSなどでクラスメートからされて「嫌だ」と感じる順に並べてみましょう。



②なぜその順番にしたのか、近くの人と共有してみましょう。

③たかしとはなこの間にどのようなトラブルが起きる可能性があるでしょう。



どのようなことを「嫌だ」と感じるかは人によって異なることを、他者とともに具体的に確認していくワークです。そのような活動を経験することで、ようやく「自分の行為が誰かを嫌な気持ちにさせるかもしれない」と、SNS上のトラブルを自分事として考えられるようになります。



発生しやすいトラブルは異なります。

情報モラルに関するトラブルを一覧にして（図1）、自校において発生する可能性が高いトラブルはどれか、発生した時に生徒に深刻な影響を与えてしまったトラブルはどれかを、管理職や教科「情報」の担当教師、生徒指導担当の教師などが集まって話し合い、優先的に指導する内容を決めるよいでしょ。そして、教師がその指導内容を一方的に教えるのではなく、探究学習やホームページ活動などの時間を使って、生徒もともにリスクについて考えるのでです。

私は、高校現場においては、健康・管理に関するリスクへの対応が今後ますます重要になると考えていました。その理由の1つが生成Aーの普及です。家庭学習などでも生成Aーを利用するようになることで、これまで以上に端末の長時間利用が進み、健康被害へとつながる危険性が高くなるからです。生成Aーの普及を踏まえて、健康・管理という観点での指導が改めて求められると思います。

従来の情報モラルの指導は、高校であれば「総合的な探究の時間」や全校または学年集会などの場で行われることが多かったことと思います。情報モラル教育の専門家の講演などを実施し

図1 情報モラルに関するトラブルの例

1 長時間利用

ゲームや動画、コミュニケーションにかかる時間が多く過ぎたり、「ながらスマホ」をしたりする。

2 高額課金

たくさんのお金を使って、ゲームのアイテムなどを購入してしまう。

3 不適切なサイトの閲覧

性的描写や暴力表現など、青少年にふさわしくないサイトを閲覧する。

4 出会い

SNSで知らない人から会うことを求められたり、自分の画像を送ることを求められたりする。

5 著作権の侵害

無許可の映像や音楽をアップロードしたり、違法と知りながら音楽や映像をダウンロードしたりする。

6 不適切な情報の発信

悪ふざけの写真やデマなどをSNSで発信する。

7 個人情報の投稿

SNSへのテキストや写真などの投稿から、個人を特定できる情報を流出させる。

8 悪口・いじり

グループトークでいじりや無視をしたり、短文の意味の取り違いによって誤解したりしてしまう。

ている学校も少なくないでしょう。今はそうした指導に加えて、各教科の授業においても、ICTを活用する場面などで少しづつ情報モラルの指導を取り入れていくことが重要になります。情報の信頼性を確かめる方法、批判と非難の違い、著作権の大切さなどは、探究学習はもちろん、各教科の授業でも触ることは可能ではないでしょうか。ICTを使って情報を活用す

Q1 自分たちが飲食店で「ふざけて」しまうのはどんな時？

例えば、ファミリーレストランで、

大声で騒いでしまう

無料の物を大量に使っちゃう

ドリンクバーや食べ物で遊んじゃう

お店の物を不衛生に使っちゃう

店員さんにふざけて声をかけちゃう

のはどんな時？

- いつ
- 1 部活動の帰り
 - 2 試合の後
 - 3 塾の帰り
 - 4 学校の帰り
 - 5 遊びの帰り
 - 6 テストが終わった後
 - 7 行事が終わった後
 - 8 勉強している時
 - 9 暇な時
 - 10 話をしている時

- 誰が
- 11 友人
 - 12 先輩・後輩
 - 13 部活動の仲間
 - 14 同級生
 - 15 好きな人
 - 16 お店の人
 - 17 とても仲がよい人
 - 18 怖い人
 - 19 気になっている人
 - 20 ノリのよい人

- なぜ
- 21 場を盛り上げようとして
 - 22 面白いと思われたくて
 - 23 笑ってほしくて
 - 24 テンションが上がってしまった
 - 25 罰ゲームで
 - 26 ほかの人もふざけていて
 - 27 好きな人が見えていて
 - 28 友人が見えていて
 - 29 動画に撮られていて
 - 30 「いいね」が欲しくて
 - 31 気分転換のために
 - 32 励ましてあげようとして

Q2 飲食店で高校生のAくんが、右の画像をSNSに公開してしまった背景を想像してみましょう。



多くの人が「自分はしない」「自分は大丈夫」と考えているようなトラブルは、事例を紹介して「気をつけましょう」と言っても、有効な防止にはなりません。トラブルに巻き込まれてしまう状況を具体的に想像させることができます。



情報モラルを学ぶ
ワーク2
迷惑行為とそのSNSでの公開はなぜ起きる？



本特集を
振り返って

3つのステップで、情報活用能力 を学校全体で育成する

VIEWnext 編集部 統括責任者 柏木 崇

本特集を振り返ると、「冒頭の問い合わせ「情報活用能力を学校全体でどう育成するか?」の答えとして、次のステップが見えてきます。

- 「情報活用能力」の定義について共通認識を図る** 単に「情報技術を操作できる力(ない)のイメージが持たれやすい「情報活用能力」には、「情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達」もあり、「情報技術の特性の科学的な理解」も含まれます。一方で「現代社会で『情報技術』を介さない情報活用による能力の育成はイメージが持ちにくい」といった指摘も踏まながら、学校全体での育成を図つていていただけたらと思います。

る場面において、情報モラルの大切さを伝えたり、生徒に考えさせたりする工夫を、短時間でもよいので教科を問わずに行つていふことが求められると私は考えます。

情報モラルの指導は、リスクをゼロにするための指導ではありません。トラブルが起きてしまうリスクは誰もが持っているということを前提にして、トラブルの発生の可能性を少なくする方法を理解させる指導です。リスクをコントロールしながら上手に生きていくという意味では、情報モラルの指導は「リスク教育」の一領域と考えるこ

とができます。例えば、場面強制想像法を用いて、迷惑行為をSNSで公開してしまうという状況を考える際に、生徒は同じ枠組みを使って薬物乱用やいじめなど、教師は飲酒運転などが起きる状況を考えることもできます。

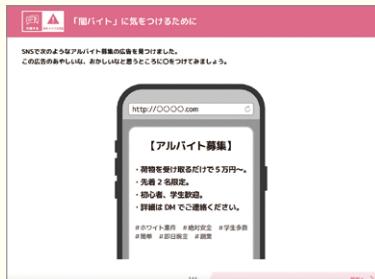
教科の枠を超えて展開される情報モラルの指導を通じて生徒が得た気づきや身についた力は、防災・交通・生活安全教育へと広く転用・発展できるということを、特に管理職の先生方には理解していただきたいと思います。

情報モラル・リテラシーの強化と向上のための 「GIGAワークブック」

「GIGAワークブック」は、児童・生徒の情報モラル・リテラシーの強化と向上を目的に、LINEみらい財団と塩田真吾准教授が共同で開発した教材で、無料で提供されている。児童・生徒に身につけてほしい内容に沿って、適切なコンテンツを簡単に検索することができるとともに、情報モラルの指導を取り入れたい教科や活用場面・スキル、トラブル事例からもコンテンツを絞り込むことが可能であり、指導に必要な時間の目安も掲載されている。

■コンテンツ例

- 「闇バイト」に気を付けるために
- ・トラブル 知らない人との出会い、プライバシーの侵害など
- ・指導場面 SHRなど



教材のダウンロード、
問い合わせ先

GIGAワークブック2025活用サイト
<https://giga-work.jp/>